



エコアクション21

環境活動レポート

2015年4月～2016年3月

釧路スバル自動車(株)

発行日 2016年06月01日

【目次】

	ページ
【1】 会社概要	1
【2】 環境方針	3
【3】 環境目標	4
【4】 主要な環境活動の内容	6
【5】 環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組内容	7
【6】 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	9
【7】 代表者による全体評価と見直しの結果	10

【1】会社概要

1) 事業所名及び代表者

釧路スバル自動車株式会社

代表取締役社長 上原 博

2) 所在地

本社

〒084-0904

北海道釧路市新富士町4丁目4番1号

カースポット(中古車センター)

〒084-0904

北海道釧路市新富士町4丁目4番12号

アネックス(車検整備工場)

〒084-0904

北海道釧路市新富士町5丁目1番3号



3) 事業内容

- 自動車(新車・中古車)の卸小売
- 前項に関する部品・用品の販売及び修理
- 自動車の整備・修理
- 損害保険代理業及び自動車賠償保障法に基づく保険代理業

4) 事業規模 (2015年度)

従業員数	40人
年間売上高	1,486百万円
新車販売台数	467台
中古車販売台数	272台
床面積	2,453m ²

5) 環境管理責任者及び事務局

環境管理責任者

専務取締役 上原 久

EA21事務局

管理部 部長(代) 奥 良一

サービス部 課長 佐藤 美起

営業部 部長(代) 遠藤 敦司

連絡先 TEL 0154-51-0555

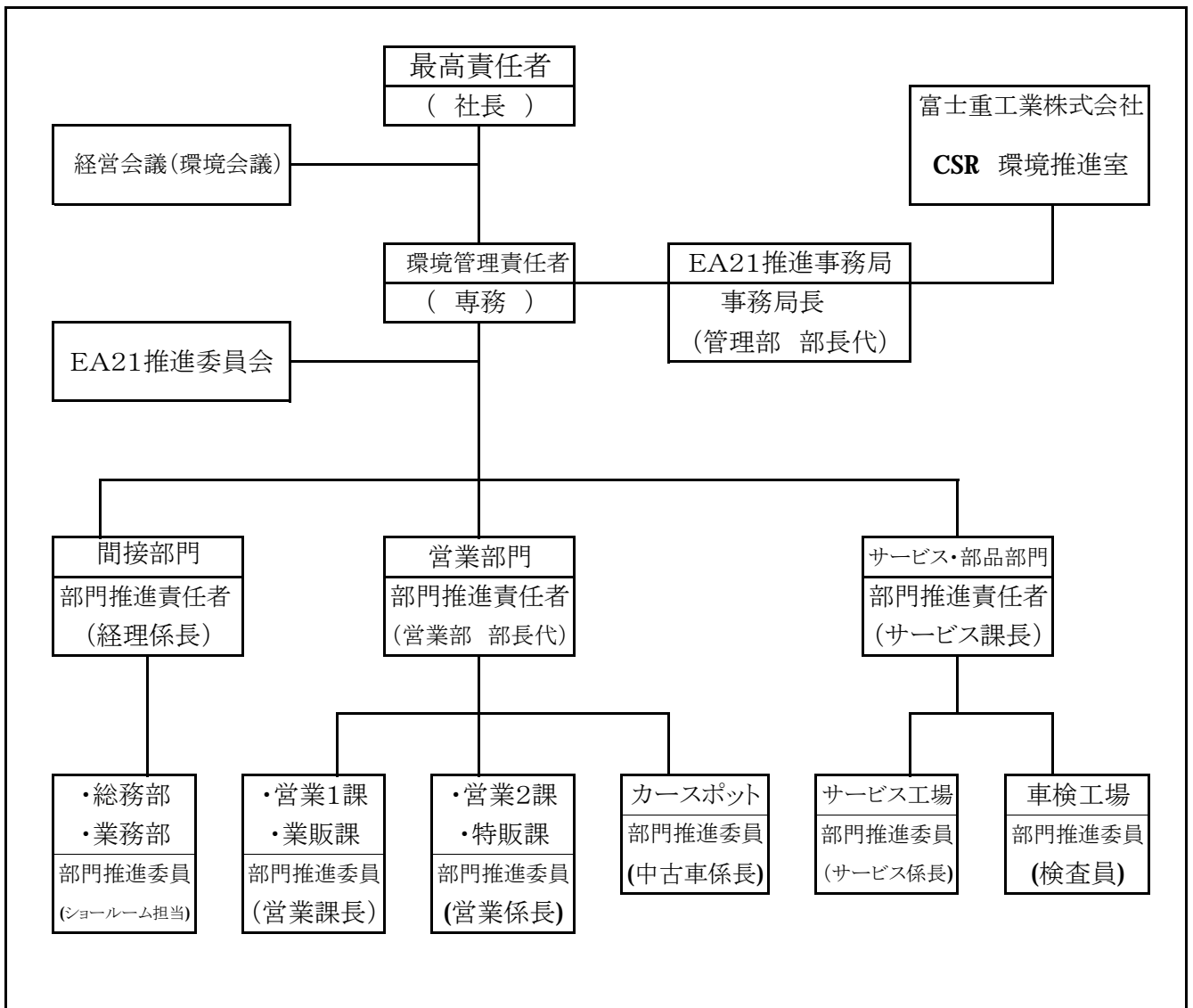
FAX 0154-51-3374

6) EA21認証登録範囲

釧路スバル自動車株式会社

自動車販売及び中古車の卸小売、自動車の修理・整備、部品・用品の販売及び修理
損害保険代理業及び自動車賠償保障法に基づく保険代理業

7) EA21推進組織図



【2】環境方針



環境方針

■ 基本理念

私たちの住むまちは、阿寒国立公園、釧路湿原などの自然豊かな環境にあります。このすばらしい自然環境を次世代に残すことが、私たちの果たす役割であると考えます。このような環境の中、弊社は自動車及び部品の販売・整備・修理・保険業務に携わる事業者として、環境に及ぼす影響を常に考え豊かな未来の実現と、環境との調和のとれた企業を目指して行動します。

■ 基本方針

この理念のもと、当社が行う自動車及び部品の販売・整備・修理・保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー（CO2削減を含む）、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行います。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。
3. 適用する環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を厳守します。
4. 特に次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取り組み、必要があれば見直しを行います。
 - ① 省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
 - ② 省資源（水使用量、紙使用量）
 - ③ 廃棄物の排出抑制と、適正処理（一般廃棄物及び産業廃棄物排出量の削減）
 - ④ 会社周辺の美化を積極的に行い、地域の環境保全に貢献します。
 - ⑤ エコマーク商品など、環境に配慮した商品の購入をすすめる。
 - ⑥ 環境対応事業の拡販（環境対応車の販売促進、車検整備、法定点検の入庫促進）
5. この環境方針を全従業員に周知し教育活動を推進します。

平成26年1月10日(改定)

釧路スバル自動車株式会社

代表取締役社長

上原 博

【3】環境目標

当社は環境負荷が大きいと考えられる(エネルギー使用量)(廃棄物排出量)について調査し、この削減活動に重点を置くと共に、リサイクル活動など様々な環境保全活動を積極的に行います。

1) 環境負荷状況

環境への負荷の自己チェックの結果,2015年度(2015年4月～2016年3月)当社の環境負荷は下記のとおりとなっています。

項目		単位	実績 2014年度	実績 2015年度		
電気使用量		Kwh	98,904	98,736		
燃料	ガソリン	L	48,171	46,056		
	軽油	L	5,999	5,782		
	灯油	L	13,379	13,318		
	LPG	Kg	2,473	1,850		
水道		m ³	694	630		
廃棄物	産業廃棄物	t	17.46	10.92		
	一般廃棄物	t	3.26	3.00		
紙(コピー用紙)		枚	211,500	251,000		
二酸化炭素排出量 ※1		Kg-CO ₂	248,669	240,848		

※1 電力の二酸化炭素排出量を算出する、排出係数は以下の係数を使用。

【平成25年度電気事業者別二酸化炭素排出係数：0.678(Kg-CO₂/kWh)】北海道電力

2) 環境負荷状況と環境目標

基準年度(2014年度)を基に下記のように中期環境目標を設定しました。

項目		単位	中期環境目標 2017年度	来年度の環境目標 2016年度	今年度の環境目標 2015年度	
電気使用量		Kwh	98,607 (基準年度)-0.3%	98,706 (基準年度)-0.2%	98,805 (基準年度)-0.1%	
燃料	ガソリン	L	46,726 (基準年度)-3%	47,208 (基準年度)-2%	47,689 (基準年度)-1%	
	軽油	L	5,819 (基準年度)-3%	5,879 (基準年度)-2%	5,939 (基準年度)-1%	
	灯油	L	13,339 (基準年度)-0.3%	13,352 (基準年度)-0.2%	13,366 (基準年度)-0.1%	
	LPG	Kg	2,466 (基準年度)-0.3%	2,468 (基準年度)-0.3%	2,471 (基準年度)-0.1%	
水道		m ³	691 (基準年度)-0.3%	692 (基準年度)-0.2%	693 (基準年度)-0.1%	
廃棄物	産業廃棄物	t	16,936 (基準年度)-3%	17,111 (基準年度)-2%	17,285 (基準年度)-1%	
	一般廃棄物	t	3,162 (基準年度)-3%	3,195 (基準年度)-2%	3,227 (基準年度)-1%	
紙(コピー用紙)		枚	205,000 (基準年度)-3%	207,500 (基準年度)-2%	209,500 (基準年度)-1%	
社会貢献環境保全活動の推進			清掃活動の参画 会社・町内会周辺の 定期清掃活動 毎日曜日	清掃活動の参画 会社・町内会周辺の 定期清掃活動 毎日曜日	清掃活動の参画 会社・町内会周辺の 定期清掃活動 毎日曜日	
グリーン購入法適応及び エコマーク商品採用			事務用品について エコマーク商品採用 の推進 (目標値:採用100%)	事務用品について エコマーク商品採用 の推進 (目標値:採用80%)	事務用品について エコマーク商品採用 の推進 目標値設定検討	
環境対応事業の拡販			○環境対応車の販売促進 アイサイト付車、ハイブリッド車の販促 (目標値は対前年比101%)			
			○車検、定検の入庫促進			
			車検	目標台数は 半期ごと決定	目標台数は 半期ごと決定	目標台数:903台
			定検			目標台数:1036台

【4】主要な環境活動計画の内容

- 1) 数値目標を達成するための取組
 - ① 電気使用量削減
 - (1) 室内照明の消灯管理
 - (2) 広告灯、外灯の消灯管理
 - (3) OA機器等の節電管理
 - (4) 空調機器の管理
 - (5) 日中の稼働率を上げ残業時間の削減
 - ② 燃料使用量削減
 - (1) 自動車の運転は、環境確保条例に定める「アイドリングストップ」を順守すること。
 - (2) 営業活動における顧客訪問時には、効率的な巡回コースを設定して取り組むこと。
 - (3) エコドライブ4ヶ条を守ること。
 - (4) 室内の温度管理
 - ③ 水使用量削減
 - (1) 水の使用は、必要な量を必要な時間だけ流し、流量・時間に十分注意して使うこと。
 - (2) 漏れが止まらない場合や、水道管が破裂した場合は、速やかに管理担当者に連絡し修復すること。
 - ④ 廃棄物量削減
 - (1) 社内から出る紙類・コピー紙などは100%資源ごみとし、リサイクルする。
 - (2) オフィスから排出するごみの管理は、分別基準に従い、適正に保管する。
 - (3) 産業廃棄物管理の詳細は、別途「廃棄物管理手順書」に定める。
 - ⑤ 紙使用量削減
 - (1) 通知資料等は回覧や掲示板を活用し、コピー量を減らすこと。
 - (2) 社内LANや電子メールの活用によりペーパーレス化を図ること。
 - (3) コピーは原則的に両面とする。
 - (4) 随時リサイクル紙を採用する。
 - (5) ミスコピーを減らす。
 - ⑥ グリーン購入法適応およびエコマーク商品採用
 - (1) PC・プリンター等OA機器を入替・増設する際は進んでグリーン購入法適応品を採用する。
 - (2) 事務用品などの購入の際は、エコマーク商品など環境に配慮した商品を採用する。
 - ⑦ 環境対応事業の拡販
 - (1) 環境対応策車(エコカー)の販売促進。
 - (2) 車検整備・法定点検入庫促進。
- 2) その他取組
 - ① 環境関連法の遵守
 - 法規制、社内基準の遵守。関係者への教育の実施。
 - ② 社会貢献環境保全活動の推進
 - 地域密着型実現のため社会への環境活動を進める。
(会社周辺の定期的な清掃活動)
 - ③ 環境教育の実施
 - 社員の環境への関心を高めるため、年間教育計画に基づき教育を実施する。

【5】環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組内容

1) 数値実績 施行期間2015年度(2015年4月～2016年3月)

項目	単位	基準年度 (2014年度)	削減 目標	年間目標	年間実績	対基準年度 削減率判定		
電気使用量	KWh	98,904	-0.1%	98,805	98,736	-0.2%	○	
燃料	ガソリン	L	48,171	-1.0%	47,689	46,056	-4.4%	○
	軽油	L	5,999	-1.0%	5,939	5,782	-3.6%	○
	灯油	L	13,379	-0.1%	13,366	13,318	-0.5%	○
	LPG	Kg	2,473	-0.1%	2,471	1,850	-25.2%	◎
水道	m3	694	-0.1%	693	630	-9.2%	◎	
産業廃棄物	t	17,460	-1.0%	17,285	10,920	-37.5%	○	
一般廃棄物	t	3,260	-1.0%	3,227	3,000	-8.0%	○	
紙(コピー用紙)	枚	211,500	-1.0%	209,500	251,000	18.7%	×	
二酸化炭素 排出量※	Kg-CO2	248,669	-0.1%	248,420	240,848	-3.1%	◎	
社会貢献環境保全 活動の推進	会社、町内会周辺の 定期清掃活動実施			←	←	○		
グリーン購入法適応 及び エコマーク商品採用	事務用品について エコマーク商品の採 用 (用品種調査確認)			目標値 設定検討	次年度以降 の 目標値設定	○		
環境対応事業の拡販	○環境対応車の販売促進 アイサイト付車・ハイブリッド車の促進 (目標値は前年比101%)				目標台数:494台 実績台数:467台	-6%	○	
	○車検・定検の入庫促進 (目標台数はメーカー指定半期ごと決定)				目標台数:1939台 実績台数:1875台	-3.40%		

判定呼号 ◎:期待値より大幅に達成 ○:期待レベルの達成 ×:未達成

※ 電力の二酸化炭素排出量を算出する排出係数は、以下の係数を使用。

【平成25年度電気事業者別二酸化炭素排出係数: 0.678(Kg-CO2/kWh)】北海道電力

2) 数値目標を達成するための取組結果と次年度への取組内容

① 電気使用量削減

- 仕事の平準化・スケジュール管理の徹底を進めるなか、残業時間削減に伴う節電効果が大きく寄与したと思います。また、会社始業時間に伴う室内照明の点灯時間の取決め等無駄のない消灯管理が行われており節電意識は確実に定着していると思います。
次年度も、今年度同様取組の継続と徹底を図りたい。

② 燃料使用量削減

- ガソリンの使用量について
セールス個人の使用量がかなり削減されており、エコドライブ講習など意識向上が図られたものと思います。会社業績好調に伴う新車・代車用のガソリン使用量は増加していますが、トータルとして使用量削減することができた。
次年度も、今年度同様取組の継続と徹底を図りたい。
- 軽油使用量について
年々搬送車の使用頻度が増す中、僅かですが削減する結果となり、取組はしっかりと行われていると思います。
次年度も、今年度同様取組の継続と徹底を図りたい。
- 灯油・LPガスについて
ほとんどが暖房用であり、今年度けっして暖冬であったとは思われませんが、前年から比較して僅からがら削減する結果となりました。無駄のない温度管理あるいは残業時間削減に伴う削減効果など取組はしっかり行われていると思います。
次年度も、今年度同様取組の継続と徹底を図りたい。

- ③ 水使用量削減
- 水使用頻度が増す中、前年度と比較し僅かながら削減する結果となった。取組当初は水の出しっぱなし等よく見受けられましたが今はまったく無く、整備後の車両洗車についても、洗車の有無を確認するなど節水意識・取組内容は確実に定着しているものと思います。次年度も、今年度同様取組の継続と徹底を図りたい。
- ④ 廃棄物排出抑制
- 可燃ゴミ・廃プラ・廃タイヤ・汚泥について、若干増減はありますがトータルとして前年並みでした。今年度上期、中古車センターの倉庫内一掃に伴い廃タイヤ等増加した。汚泥については、昨年度一回しか油水分離槽の清掃をしなかったので大きく減っております。次年度も、今年度同様リサイクル化を念頭に徹底した分別を行い廃棄物排出抑制に努めたい。
- ⑤ 紙(コピー紙)使用量削減
- 今年度重点取組事項として取り組みましたが、前年比18%増と悪い結果でした。新車販売等の会社業績好調に推移していることから見積り書等のコピー使用量が増加傾向にあるものの、まだまだコピー使用量を減らすとする意識が低いように思われます。事務局としてもアピールが足りなかったように思います。次年度も、今年度に引続き重点項目として揚げ削減できるよう取組みたい。
- ⑥ グリーン購入法適応およびエコマーク商品採用
- 今年度上期は事務用品の品目数を割り出してエコマーク商品か否かの確認を取った。下期は在庫がなくなり次第、順次エコマーク商品に切替えることに取決めましたが、数値目標を設定せずに終わりました。次年度は数値目標を設定して取組んで行きたい。
- ⑦ 環境対応事業の拡販
- 車検・定検の入庫については、半期ごとメーカー指定の入庫台数を目標値と定めこれを達成すべく取り組みました。取組内容は訪問又は電話による入庫案内を100%実施することとし、前月の20日以降から取組み開始、当月20日には当月該当のお客様への入庫案内が終わるように行動計画を立て、10日ごと入庫状況を確認し漏れの無いように取り組みました。上期は今一つ徹底されておりませんが、下期早めの行動が徹底され目標達成に至った。但し、年間を通しては若干落とす結果となった。次年度も、今年度の取組内容を踏まえ、入庫促進を図りたい。
 - エコカー販売促進については、アイサイト付車両・ハイブリッド車の販売促進に目標を定めました。取組内容としては、アイサイト付車両の事故率低減などの情報をセールストークに盛り込むなど販促につとめた。次年度も、今年度同様取組む。
- ⑧ その他
- 環境関連法規の遵守
産廃処分業者の現地確認・環境関連法規一覧の確認について一部チェック漏れ確認不足等チェック方法を改善すべきとの指摘があり、次年度新たなチェックリストを作成し確認する。
他、環境法規・社内規定に違反はなかった。
 - 環境教育の推進
2015年度新人の環境教育は実施したものの、他社員の環境教育は未実施に終わった。
次年度は教育スケジュールを立て実施する。
 - 社会貢献環境保全活動の推進
年間を通して毎週日曜日に雨天もしくは何か行事が無い限り会社周辺の町内会の清掃活動を実施した。
次年度も継続して取組む。

★ 清掃活動の様子



【6】環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 適用される主な環境法規等

主な適用法規	要求事項
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> ● 保管基準、委託基準の遵守 ● 許可業者への処理委託 ● 適正な委託契約の実施 ● マニフェストの適正運用管理 ● マニフェストの交付状況の年度報告
消防法 (釧路市火災予防条例)	<ul style="list-style-type: none"> ● 貯蔵数量の遵守 ● 定期の消防設備点検・報告 ● 火災発生時の緊急連絡
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ● 登録業者 ● 使用済自動車の適正処理
フロン類の回収、破壊に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車リサイクル法に基づく適正処理 ● フロン類の放出禁止
北海道及び釧路市の条例	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令遵守

2) 違反、訴訟等の有無

当社に於ける環境関連法規等への違反はありません。
尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

【7】代表者による全体評価と見直しの結果

- 1) 環境活動計画の実施状況及び環境目標の達成状況
2015年度は中期環境目標を設定した初年度に当り、基準年度である2014年度比0.1～1%削減を目標として取組んだ結果、コピー量削減以外の項目については目標を達成することができ、エコ活動は確実に定着しているものと思う。
次年度は、取り組みのなかで特にコピー量削減を重点項目として揚げ取組んでいただきたい。
 - 2) 苦情を含む社外の利害関係者からの受付結果
社外からの苦情等は無かった。
環境問題は社会的な影響が大きい。今後も地域周辺から苦情が出ることをないよう配慮されたい。
 - 3) 環境法規制、その他要求事項の遵守状況
産廃処理業者への現地確認及び環境関連法規一覧・チェック票の確認チェックについて、中間審査にて一部チェック漏れ・確認不足などチェック方法を改善すべきとの指摘があったと聞く。
法令遵守は最も重要なことであり、今後も注意して取組むこと。
 - 4) 当社に関する環境法規制、条例等について
特に無かった。
環境関連法規一覧表およびチェック表については、上記に従いチェック方法を見直し漏れの無いよう点検されたい。
 - 5) 是正処置、予防処置の結果又は取り組み状況
油水分離槽清掃用具および緊急時の対応用品の保管について、掲示板付設、合わせてメカニックの油漏れにたいする緊急時の対応訓練実施及び中古車センター、アネックスの灯油タンク・廃油タンクの表示ステッカー手直し実施と報告を受けている。
今後も問題無きよう注意されたい。
 - 6) 社会貢献環境保全活動について
町内の清掃活動については、毎週日曜日に雨天もしくは何か行事が無い限り、通年を通して実施された。
今後も継続して取組んでいただきたい。
 - 7) 環境方針の見直しの必要性について
現状内容で継続する。
- 総括
全社的にマンネリ化による意識の低下が感じられます。
各部集会時にしっかり教育や話し合いがなされ末端まで環境活動の意識が高まることを望みます。